

《令和2年3月定例会討論（令和2年3月19日）》

〈要旨〉

- ・ 議案第2号 市長専決処分の報告及び承認を求めることについて（反対討論）
- ・ 議案第14号 令和2年度奈良市一般会計予算について（意見を付して賛成討論）

〈会議録〉

無所属の林 政行です。

議案第2号 市長専決処分の報告及び承認を求めることについてを反対し、議案第14号 令和2年度奈良市一般会計予算は意見を付して賛成し、残余については賛成し、討論させていただきます。

議案第2号 市長専決処分の報告及び承認を求めることについては、私は、平成30年3月定例会において、議案第11号 財産の取得についてに賛成しましたが、今年1月30日に奈良地裁が示した判決の結果を真摯に受け止め、また、財産の取得の必要性はあったとしても、不動産鑑定額の3倍の価格で建設用地を購入した前例ができると、今後、奈良市が用地取得を交渉する際、この前例が大きなネックとなり、価格交渉が難航するおそれがあることなどから、今回反対させていただきます。

次に、議案第14号 令和2年度奈良市一般会計予算についてです。

市長は、提出議案説明で、税込増とする根拠として、固定資産税の家屋税込の増額と個人市民税の増収を説明されています。固定資産税の家屋税込の増額については、家屋の新増築などで約2億5000万円の増と説明されていますが、これは、課税標準額が約180億円上乗せされることとなります。新築家屋で標準の課税標準額を1000万円とすれば、1戸当たりの家屋の固定資産税は年間約14万円ですが、新築軽減で当初は約半額の税収見込みになることから、それらを計算すると、標準の新築家屋が約3,500戸建築されることとなります。建て替えの場合でも、土地は住宅用地の適用が継続されることから、土地課税についても大きな税込増につながるとは考えにくく、また、新築軽減の適用が外れる家屋が約3,500戸あるとも考えられません。

新築家屋が約3,500戸建設されることは、市内で大規模な宅地造成や住宅開発が行われていると考えられる数字で、現実的には考えにくく、そうであるならば、標準家屋の何千戸分を賄うマンションなどの建設を想定されているかと思います。近年の決算では、固定資産税の前年比では、29年度は1億9000万円増、30年度では1億3000万円増であります。28年度では前年比マイナス1億6000万円になっており、平均しても2億円超えの増にはなっていません。

令和元年度の決算見込みとして、前年比がかなり減額されているのであれば、前年比2億5000万円増は分かります。しかし、例年と同様の1億数千万円増になるのであれば、

令和2年度の増額がどのような根拠に基づいたものなのか、また、令和元年度の固定資産税決算見込みは指摘させていただいた大幅な歳入減になっているのか、今後の動向を注視させていただきます。

次に、個人市民税の増収についてであります。

増収を見込んでいるとのことですが、奈良市の生産人口の推移では、約4,600人が65歳に達し、約3,000人が15歳となり、実際の生産人口は約1,600人減少しています。内閣府の日本経済2018-2019の家計の所得・資産面の変化によると、生産人口の減少に伴い、所得は減少しているところとあり、奈良市の年齢別構成を見ても、ここ数年、同様であり、特別に高額所得者が増えるとは考えられず、約1,600人分の減収をどのように補い増収するのか、こちらについても今後の動向を注視させていただきます。

続いて、市債残高とその償還計画についてです。

市債残高については、推移が、他の中核市に比べてここ数年にわたり改善幅が極めて小さく、実質公債費比率も中核市の中で長年下位にあり、財政構造が硬直化している状況にあります。

市債の償還計画についても、金融広報中央委員会が令和元年に実施した家計の金融行動に関する世論調査によると、金融資産を保有している人も含む平均貯蓄額は、2人以上世帯で1139万円、単身世帯で645万円という結果になっています。貯蓄額が少ない順に並べてちょうど真ん中に当たる世帯の貯蓄額である中央値は、2人以上の世帯で419万円、単身世帯で45万円です。

ここで、奈良市の市債残高を人口当たりの負担額で算出すると、ゼロ歳から高齢者までの全市民の1人当たりの負担額は74万6744円であり、臨時財政対策債を除いたとしても、1人当たり55万9426円になり、平均世帯当たり約122万円になります。2人以上の世帯の貯蓄額の中央値が419万円ですから、貯蓄額の約30%は奈良市民の負担額になります。

確かに、市長は財政再建に向けて積極的に取り組んでいることは理解しています。しかしながら、中核市との比較など、これらの事実を市民に知ってもらうことで、今後の財政再建への理解につながり、より積極的に償還計画や財政健全化に市として取り組むことができると思いますので、市として積極的に広報していただくことを要望します。

続いて、新年度の教育委員会の予算についてです。

詳しくは、観光文教分科会でも取り上げていますが、新年度の教育委員会の予算は、学校図書館への司書増員やスクールソーシャルワーカーの増員、また体育館への大型扇風機の導入など充実が見られる一方で、その分、不登校関連事業など、これまで大切に築き上げてきた人や事業が各課で廃止、削減されており、本当に複雑な気持ちであります。つくり、育て上げてきた人や事業は、当然、ICTに置き換えられるものでもなく、その財産の損失は計り知れず、その一番の被害者は子供たちです。市長におかれましては、人とし

か解決、対応できない部分が教育には多々ありますので、今後は、今まで以上にその視点に十二分に配慮した予算編成をされるよう要望します。

最後に、総括質疑において市長は、児童相談所の質の部分で、児童福祉司が置かれている現状も認識し、その上で、歳入の範囲の中で可能な限り充実に努めていきたいと答弁されました。それについては、しっかりと対応していただきたいことを改めて要望させていただきます。

そして、障害者の採用、雇用についても、障害者の仕事を新たに生み出すということではなく、一般の職員と同じように仕事ができるよう、その具体的なバリアとなっているものを市が責任を持って取り除いていく、そういったことが必要であるとの答弁をしていただきました。

市長がその認識を持っていただいていることは大変ありがたいことではありますが、それを実行、行動に移し、実現していくには、市長の積極的な姿勢も必要ですので、そのことを要望し、議案第14号 令和2年度奈良市一般会計予算は、これらの意見を付して賛成させていただきます。

以上で私の討論を終わります。ありがとうございました。